

公 告

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越 智 靖 彦
(公印省略)

下記により入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

記

1 入札に付する事項

- (1) 品 名 什器の取得及び設置
- (2) 納地(履行場所) 航空自衛隊新田原基地
- (3) 納期(履行期限) 令和8年10月30日
- (4) 契 約 方 法 確定契約

2 入札日時 令和8年7月22日(水)9時30分

3 入札方式 一般競争入札

4 入札場所 航空自衛隊新田原基地司令部庁舎1F入札室

5 参加資格

- (1) 令和7・8・9年度の資格審査結果通知書(全省庁統一資格)「物品の販売」又は「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。
- (3) 防衛省 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛省 防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 保証金 入札保証金:免除、契約保証金:免除

8 契約書等作成の必要の有無 有

9 説明会 なし

10 契約条項を示す場所 航空自衛隊新田原基地会計隊契約班及び新田原基地ホームページ

11 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約(請書)条項の物品売買契約(請書)条項、役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項の関係条項による。

12 その他

- (1) 第5項の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を徴収することとする。
- (3) 入札参加希望者は、下記連絡先まで一報の上、入札開始前までに資格審査結果通知書の写しを会計隊契約班に提出すること。(FAX可とする。)
- (4) 入札に代理人が参加する場合は、委任状(随意様式)を提出すること。
- (5) 郵便入札を可とする。その際は、入札日前日必着(土日祝日を除く。)とする。
- (6) 同等品確認申請については、7月14日(火)までに申請書類を提出されたい。
- (7) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。

航空自衛隊新田原基地 第5航空団会計隊契約班 担当: 小野
TEL 0983-35-1121(内線)5739 FAX 0983-35-1805(直通)

入 札 書

令和 8 年 7 月 22 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越 智 靖 彦 殿

¥

住 所
会 社 名
代 表 者 名

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

納 期(履行期限) : 8.10.30

納 地(履行場所) : 航空自衛隊新田原基地

内 訳

品名(件名)	規 格	単 位	数量	単価	金 額	備 考
什器の取得及び設置	内訳書のとおり	式	1			
合 計						

*同等品で見積もる場合、あらかじめ同等品確認申請書により確認を受けるものとする。

内 訳 書

No.1

番号	品 名	規 格	単位	数量	単価	金額	備考
1	ミーティングテーブル	仕様書のとおり UCHIDAOFFICE CMS1875(パールウォールナット)	台	7			又は同等以上(他社製品含む。)
2	ミーティングテーブル	仕様書のとおり UCHIDAOFFICE CMS7575(パールウォールナット)	台	9			又は同等以上(他社製品含む。)
3	ミーティングテーブル ハイタイプ対面型	仕様書のとおり UCHIDAOFFICE 1812HIFSGAJCS(片面キャスタータイプ)	台	2			又は同等以上(他社製品含む。)
4	ミーティングテーブル ハイタイプ片面型	仕様書のとおり UCHIDAOFFICE 1845BBAJH1000(ピュアホワイト)	台	11			又は同等以上(他社製品含む。)
5	ミーティングチェア (肘付折畳式)	仕様書のとおり UCHIDAOFFICE CH0015AF	脚	60			又は同等以上(他社製品含む。)
6	ミーティングチェア (肘無折畳式)	仕様書のとおり UCHIDAOFFICE FLP-NSTB(レザー座)	脚	30			又は同等以上(他社製品含む。)
7	ミーティングチェア (ハイタイプ)	仕様書のとおり UCHIDAOFFICE MS-12H/B	脚	33			又は同等以上(他社製品含む。)
8	上下昇降デスク (キャスター付)	仕様書のとおり UCHIDAOFFICE MT1575CS	台	4			又は同等以上(他社製品含む。)
9	設置費	仕様書のとおり	式	1			
		以下余白					
	計						

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類		装備品等仕様書
	性質による分類		個 別 仕 様 書
物品番号			仕 様 書 番 号
品 名 又 は 件 名	什器の取得及び設置		新基LP S-Q71008
			承 認 令和8年 6月25日
			作 成 令和8年 6月25日
			改 正 令和 年 月 日
			作成部 隊等名 第5航空団 飛行群 臨時F-35B飛行隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊新田原基地における什器の取得及び設置について規定する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 引用文書

- 1) 新田原基地入出門管理規則（新田原基地達第1001号（令和6年8月19日））
- 2) 新田原基地交通安全管理規則（新田原基地達第2号（令和6年7月16日））
- 3) 航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達（航空自衛隊達第5号（昭和57年3月12日））
- 4) 第5航空団立入制限場所への立入手続等に関する達（第5航空団達第9号（令和5年12月8日））

2 製品に関する要求

調達要領指定書のとおり。

3 役務に関する要求

調達要領指定書のとおり。

4 監督・検査

監督・検査は、契約担当官等の定める監督・検査事務処理要領による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

契約の相手方は、契約締結後、速やかに監督官と調整の上、作業工程・車両及び納入予定品目を記載の納入計画書（任意様式）を作成し、監督官に対し2部提出するものとする。
なお、変更が生じた場合には、その都度提出するものとする。

品 名	什器の取得及び設置
-----	-----------

5.2 安全管理

- a) 契約の相手方は、現場作業員に対し、**新田原基地入出門管理規則、新田原基地交通安全管理規則、第5航空団立入制限場所への立入手続等に関する達**、その他関連法令法規類及び安全に関する教育を実施するとともに、常に安全に留意し、事故の防止に努めるものとする。
- b) 作業場への現場作業者の出入りの管理、風紀衛生の取り締まり及び火災、盗難、その他の事故防止については、現場代理人を通じ契約の相手方の責任において管理するものとする。
- c) 作業場及びその周辺にある既設構造物及び物品に損傷を及ぼさないよう、十分な防護措置を施すものとする。

5.3 秘密保全

- a) 契約の相手方は、当該役務履行にあたり知り得た航空自衛隊に関する知識を漏洩又は他に転用してはならない。
- b) 契約の相手方は支援を受けた図面は複製することなく、当該役務完了後、確実に監督官へ返却し、情報の漏洩を防止しなければならない。

5.4 その他の指示

5.4.1 立ち入り

航空自衛隊新田原基地内の立ち入りは履行場所及びその間の最短経路とし、役務の履行に不要な場所への立ち入りは認めない。ただし、緊急その他やむを得ない事態に際しては、監督官は基地警衛隊隊員の指示を仰ぎ、その監督のもとにおいて立ち入り場所及び経路を変更することができるものとする。

5.4.2 立入制限区域への立入

契約の相手方は、部隊等の長が定めた立入制限区域へ立ち入る必要がある場合は、**航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達**の定めるところにより、立入りを許可された者でなければならない。

5.4.3 情報保全

- a) 基地へ入門する車両にドライブレコーダーを搭載している場合、入門前にドライブレコーダーの電源を切り、機能の無効化措置を実施するものとする。
なお、ドライブレコーダー機能の無効化措置の履行状況については、監督官に確認を受けるものとする。
- b) 携帯電話及びその他の電子機器について、**第5航空団立入制限場所への立入手続等に関する達**に定める立入制限場所への持ち込みは認めない。

5.4.4 官側における支援

契約の相手方は、現地作業において支援を必要とする場合には、監督官へ事前に調整のうえ、次の事項について無償で支援を受けることができる。ただし、後片付け及び盗難防止処置については、契約の相手方の責において行うものとし、官側は一切の責任を負わない。

- a) 基地への立入りに関する事項
- b) 立入制限区域への立入に関する事項
- c) 役務履行のため最低限の図面の貸出又は閲覧

5.3.4 特記事項

- a) 契約の相手方は、本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに契約担当官等に通知し協議するものとする。
- b) 本役務実施中、官側の管理する施設及び物品に損傷を与えた場合は、速やかに監督官へ報告し、その指示のもと原状回復を行うものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	B-30020
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年6月26日
	作 成 部 課	第5航空団 飛行群 臨時F-35 B飛行隊
	作 成 年 月 日	令和8年6月25日
品 名	什器の取得及び設置	
仕 様 書 番 号	新基LPS-Q71008	

指定事項：

2 製品に関する要求

調達品目及び数量等は、表1による。

3 役務に関する要求

3.1 履行場所

履行場所は、図1に示す場所とし、設置場所の細部は監督官が指示するものとする。

3.2 履行期限

令和8年10月30日

3.3 設置要領

契約の相手方は、製品の取り扱い説明書に基づき、使用可能な状態に、組み立て及び設置を行うものとする。

3.4 材料

- a) 本役務に必要な資材及び工具については、契約の相手方が準備するものとする。
- b) 本役務に伴い発生した梱包材料等は、契約の相手方の責任において処分するものとする。

品 名	什器の取得及び設置
-----	-----------

表 1－品目表

項目	品名	規格 ^{a)}	数量	単位
1	ミーティングテーブル	UCHIDAOFFICE CMS1875（ペールウォールナット）又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	7	台
2	ミーティングテーブル	UCHIDAOFFICE CMS7575（ペールウォールナット）又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	9	台
3	ミーティングテーブル ハイタイプ対面型	UCHIDAOFFICE 1812HIFSG AJCS（片面キャスタータイプ）又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	2	台
4	ミーティングテーブル ハイタイプ片面型	UCHIDAOFFICE 1845BBAJH 1000（ピュアホワイト）又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	11	台
5	ミーティングチェア （肘付折畳式）	UCHIDAOFFICE CH0015AF又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	60	脚
6	ミーティングチェア （肘無折畳式）	UCHIDAOFFICE FLP-NSTB （レザー座）又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	30	脚
7	ミーティングチェア （ハイタイプ）	UCHIDAOFFICE MS-12H/B又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	33	脚
8	上下昇降デスク（キャスター付）	UCHIDAOFFICE MT1575CS又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	4	台

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

品名	什器の取得及び設置
----	-----------

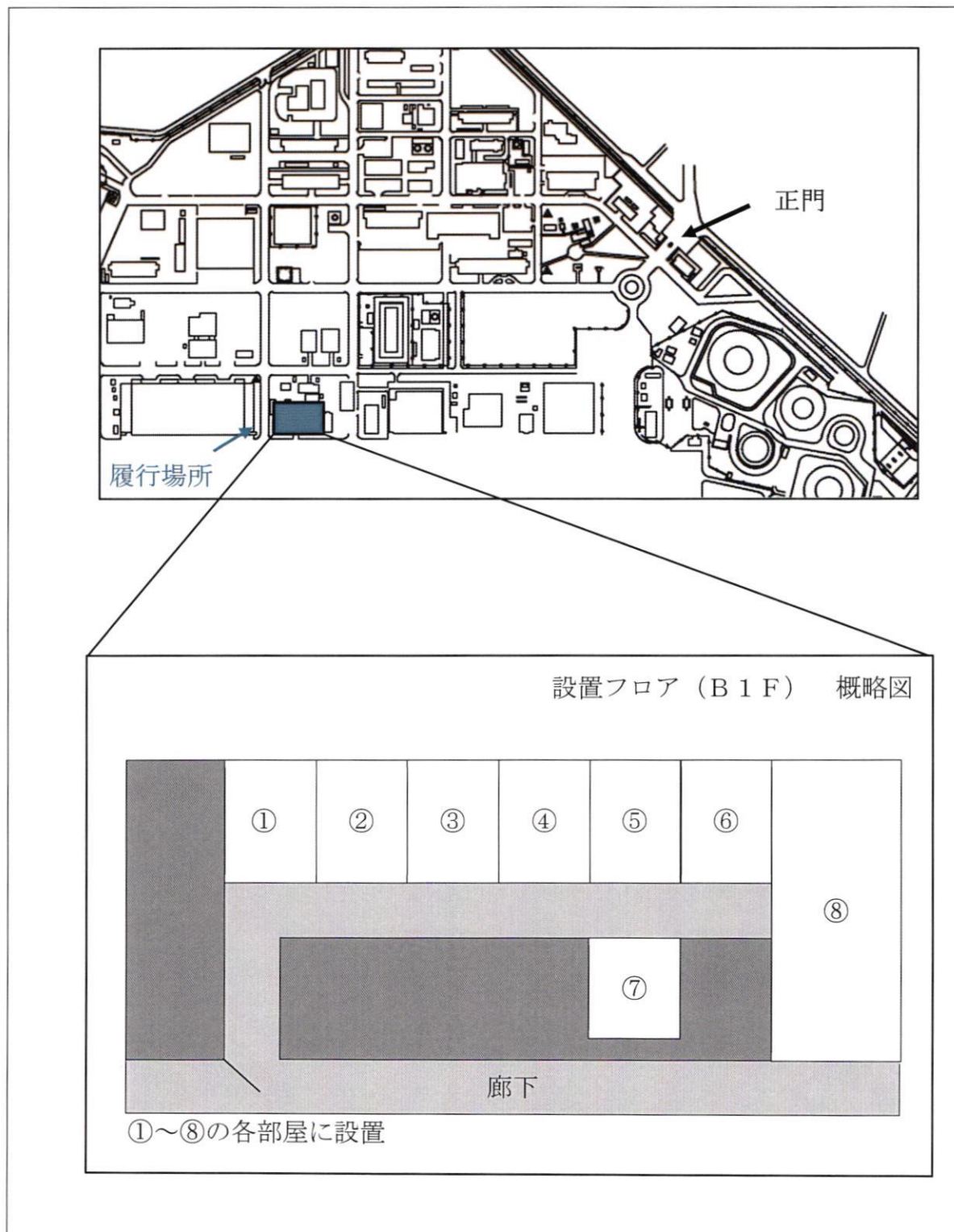


図 1－履行場所

価格調査

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智 靖彦 殿

¥

(消費税別)

住 所
会 社 名
代 表 者 名

納期(履行期限) 8.10.30

納地(履行場所) 航空自衛隊新田原基地

内 訳

No	品名(件名)	規 格	単位	数量	単価	金 額	備 考
1	ミーティングテーブル	仕様書のとおり UCHIDAOFFICE CMS1875 (パールウォールナット)	台	7			
2	ミーティングテーブル	仕様書のとおり UCHIDAOFFICE CMS7575 (パールウォールナット)	台	9			
3	ミーティングテーブル ハイトイプ対面型	仕様書のとおり UCHIDAOFFICE 1812HIF SGAJCS(片面キャスタータイプ)	台	2			
4	ミーティングテーブル ハイトイプ片面型	仕様書のとおり UCHIDAOFFICE 1845BBA JH1000(ピュアホワイト)	台	11			
5	ミーティングチェア (肘付折畳式)	仕様書のとおり UCHIDAOFFICE CH0015A F	脚	60			
6	ミーティングチェア (肘無折畳式)	仕様書のとおり UCHIDAOFFICE FLP-NS TB(レザー座)	脚	30			
7	ミーティングチェア (ハイトイプ)	仕様書のとおり UCHIDAOFFICE MS-12H /B	脚	33			
8	上下昇降デスク (キャスター付)	仕様書のとおり UCHIDAOFFICE MT1575C S	台	4			
9	設置費	仕様書のとおり	式	1			
10							
		以下余白					
	合 計						

* 同等品で見積もる場合、あらかじめ同等品確認申請書により確認を受けるものとする。

委 任 状

令和8年7月22日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智 靖彦 殿

(委任者)
住 所

会 社 名

代 表 者

私は、下記の者を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を委任します。

- 1 件名

什器の取得及び設置
- 2 納地（履行場所）

航空自衛隊新田原基地

(代理人)
住 所

氏 名